

私の学問事始め

— 近代日本軍事史研究を中心に —

吉田 裕

一橋大学名誉教授(昭54 修社、昭58 博社)

私は日本近現代史の研究者だが、かなり早い時点から軍事史研究に取り組んできたという点で、多少の「希少価値」を持つ。そこでこの論稿では、戦後における日本近代史研究の歩みを振り返りながら、軍事史研究の進展を跡付けてみたい。なお、この問題に関しては、すでに下記の2つの論稿を発表している。参照していただければと思う。

「最終講義 自分史の中の軍事史研究」(『世界』2020年9月号)

「戦後歴史学と軍事史研究」(吉田裕編『戦争と軍隊の政治社会史』大月書店、2021年)

戦前の軍事史研究

戦前期の日本社会では、陸海軍を中心にした軍事史研究が隆盛を極めていた。しかし、天皇の軍隊＝「皇軍」の正統性を歴史的に跡付けるといった性格が顕著であり、学問としての自律性にも著しく欠けていたため、こうした軍事史研究は敗戦により基本的には崩壊する。それでも戦後につながる貴重な研究がいくつか存在した。例えば、陸軍士官学校卒業の正規将校でありながら、社会主義に共鳴し停職処分となった松下芳男(1892年生まれ)の実証的な軍制史研究をあげることができる。在野の研究者であった松下の研究の中心は、統帥権の独立に象徴される日本の政―軍関係と徴兵制などの兵役制度の研究である。敗戦後に松下の研究は『明治軍制史論(上)(下)』(有斐閣、1956年)に集大成されるが、戦後の軍事史研究の基礎をすえた研究として位置づけることができる。また、マルクス主義の影響を受けた軍事史研究の影響力も無視することはできない。ただし公然と研究できる状況にはなかったため、その研究は社会経済史的研究として展開した。小山弘健(1912年生まれ)の『近代軍事技術史』(三笠書房、1941年)、同『近代日本軍事史概説』(伊藤書店、1944年)などがそれである。なお、戦前におけるマルクス主義的な軍事史研究に関しては、現在に至るまで歴史学的な検討が加えられていない。小山自身は『戦前日本マルクス主義と軍事科学』(エ



スエル出版会、1985 年) を書いているが、軍事蜂起の問題を中心にした軍事理論についての概説にとどまっている。

敗戦直後の軍事史研究

1945 年 8 月の敗戦後、大学には学徒出陣で戦地に赴いた学生で復学した者、大学で学び直すことを決めた陸海軍の若い正規将校などが続々と入学・復学してきた。ちなみに陸軍士官学校・海軍兵学校卒業は高等学校卒業と同等の学歴とみなされた。戦後揺籃期の日本近代史研究はこうした若い研究者によって担われた新しい研究領域だった。彼らの前に立ちふさがったのが「50 年原則」である。正規将校だった藤原彰（陸軍士官学校第 55 期、1922 年生まれ）は、復員後、1946 年に東京大学文学部に入学するが、坂本太郎教授の「国史概説」では、「五〇年以上経過した時代でなければ、利害がからんで客観的な評価ができないから、歴史研究の対象にならない」と教えていた。1946 年の 50 年前は 1896 年だから、日清戦争が辛うじて研究の対象になるにすぎない。また、藤原の卒論のテーマはわずか 10 年ほど前の 2.26 事件であり、卒論として受理してもらえるかどうか不安を感じたという（藤原彰『中国戦線従軍記』岩波現代文庫、2019 年）。藤原の卒論は結局受理されることになるが、1959 年に東大大学院修士課程に進学した伊藤隆（1932 年生まれ）も同様の回想を残している。伊藤によれば、文学部国史学科で最初に日本近代史の講座を持った下村富士男は、『原敬日記』の輪読を希望する学生たちに、「これは自分にとっては同時代だから歴史の対象ではない。君らで勝手にやりなさい」と答えたという（伊藤隆『歴史と私』中公新書、2015 年）。伊藤はまた同書の中で、「研究室では従来、近代史研究は学問ではないと言われてきて、専攻している人はほとんどいません」とも書いている。

戦争の原因、戦争責任、戦争と天皇制の関係などに大きな関心を持ち、学問への情熱に突き動かされた若者にとって、こうした伝統的な歴史学は克服の対象でしかない。結局、急速にマルクス主義に傾斜していくことになるこの若い世代が、近代史研究の最初の担い手となったのである。同時にこの世代には戦争体験に裏打された反戦・反軍感情が根強く、軍と一体化した戦前の軍事史研究に対する反発にも強烈なものがあつた。そのため、戦後の日本近代史研究では軍事史を忌避する傾向が生まれ、一般的には軍事史研究は特殊な研究領域とみなされるようになる。戦後歴史学の中で軍事史研究が立ち遅れた背景には、こうした問題があつた。

軍事史研究の進展を阻んだ直接的要因

軍事史研究が立ち遅れた直接的要因としては、敗戦直後に、陸海軍上層部の指令によって公文書の徹底的焼却が行われたことがあげられる。焼却は各市町村の兵事文書にまで及んだ。連合国によって戦争責任や戦争犯罪の追及が行われることを見越しての措置である。さ



らに、大本営政府連絡会議・御前会議関係の重要文書、大陸命（天皇が陸軍に対して発する最高統帥命令）・大海令（同じく海軍に対して発する最高統帥命令）などが追及を免れるために隠匿された。これらの史料が公刊され、一般の歴史研究者が利用できるようになるのは、1960年代後半から1990年代にかけてのことである。私は拙著『現代歴史学と戦争責任』（青木書店、1997年）、『現代歴史学と軍事史研究』（校倉書房、2012年）に収録したいくつかの論考でこの問題を詳述している。なお、軍歴証明の問題も重要である。軍歴証明とは一人一人の旧軍人の人事記録であり、旧軍人本人や遺族が都道府県などに対して請求することができる。軍人恩給を申請する場合などに必要となる基本書類である。ところが近藤貴明「終戦前後における陸軍兵籍簿滅失の原因とその類型化」（『立命館平和研究』第17号、2016年）などの最近の研究によれば、部隊の全滅や空襲、さらには敗戦直後の焼却措置によって、自分自身の人事記録が消滅した旧軍人、あるいは断片的な記録しか残されていない旧軍人が多数存在することが明らかになってきた。厚生省・社会援護局援護50年史編集委員会監修『援護50年史』（ぎょうせい、1997年）は、敗戦50年前後から「自分の回顧録を作成する基とするための軍歴調査」の依頼が増えてきたとしているが、しっかりした軍歴証明がない場合には体験記や回想記の執筆に支障を来たしたことだろう。

もちろん、すべての陸海軍文書が焼却されたわけではない。焼却を免れた陸海軍文書は、進駐してきた米軍に押収されアメリカへ移送された。これらの文書は日本政府の要請によって1958年に日本に返還されたが、防衛庁防衛研修所戦史室がその受け入れ先となったことは大きな問題を残すことになった。防衛研修所（のち防衛研究所）・戦史室（のち戦史部）は、後述するように旧陸海軍、とくに陸軍の幕僚将校が中心になった組織であり、陸海軍文書の一般公開には否定的な姿勢をとり続けたからである。防衛研究所戦史部は1979年に市ヶ谷駐屯地から目黒の新庁舎に移転し、これによって本格的な閲覧体制が整い、一般の研究者の閲覧がようやく可能になった。とはいえ、この時点では多数の非公開史料が存在していた。史料の公開が急速に進むのは、2001年の情報公開法の施行以降のことである。歴史史料は同法に基づく公開の対象とならないが、情報の公開を求める世論の高まりが背景にあるのは確かである。また、公開の進展には、防衛庁・自衛隊内部の世代交代も関連しているだろう。1987年12月の森繁弘統合幕僚会議議長長の退官によって、旧軍関係者は防衛庁・自衛隊から完全に姿を消しているからである（廣瀬克哉『官僚と軍人』岩波書店、1989年）。ここで日本の国家指導者の戦争責任を裁いた東京裁判の史料についても、補足的に触れておきたい。アメリカの国立公文書館では、国際検察局史料などの東京裁判関係史料の公開が1970年代から始まる。ところが、日本の場合、法務省が保管していた東京裁判関係史料は長い間非公開のままだった。その史料が国立公文書館に移管され、同館での公開が始まるのは2002年からである。史料の公開をめぐる日米間の格差は歴然としている。



戦史室を中心にした軍事史研究の進展

こうして戦後歴史学の側からする軍事史研究が大きく立ち遅れる中で、軍事史研究を実際に担ったのは防衛庁・自衛隊を中心にした旧軍関係者である。近年の研究は、公職追放を免れた旧軍関係者がすでに占領期から戦史編纂に関与していた事実を明らかにしている（長谷川優也「旧陸海軍復員官署における戦史編纂」『軍事史学』第 54 巻第 1 号、2018 年、同『戦争指導史』編纂をめぐる旧陸海軍軍人の人脈『軍事史学』第 55 巻第 1 号、2019 年）。そうした旧軍関係者による軍事史研究の集大成が、防衛庁防衛研修所戦史室(部)編『戦史叢書』全 102 巻（朝雲新聞社、1966～80 年）である。この叢書は、一般の研究者が見ることができない膨大な一次史料を駆使した共同研究であり、軍事史研究への貢献には大きなものがあつた。しかし、同時に問題点も少なくない。編纂にかかわった戦史編纂官の経歴を見ると、1955 年の戦史室開室以来 1971 年 3 月までに戦史室に在籍した戦史編纂官など 121 名のうち 118 名が陸軍士官学校・海軍兵学校・海軍機関学校の出身である。さらにこの 118 名のうち、陸軍大学校卒業者が 36 名、海軍大学校卒業者が 8 名を占めている。戦史室は旧軍幕僚将校、それも陸軍中心の研究集団だったのである（前掲『現代歴史学と軍事史研究』）。なお、旧海軍軍人は、旧陸軍軍人主導で創設された戦史室に対してむしろ警戒的であり、民間の研究団体である史料調査会を別に創設することになる。以上のような経緯は、『戦史叢書』の性格に大きな影響を及ぼした。その特徴を具体的に指摘するならば、作戦本位の分析となっており、兵站・衛生・情報などの問題を軽視していること、陸海軍間の対立が歴史叙述にまで持ち込まれていること、陸海軍の行動を擁護する傾向が強いこと、戦争指導・作戦指導という観点からの俯瞰的分析が中心であり、「現場」の視点、兵士の視点が欠如していること、等々である。最近では、こうした問題点について、防衛研究所戦史研究センター（戦史部の後継機関）の内からも批判の声が上がるようになってきている。例えば、庄司潤一郎『戦史叢書』における陸海軍並立に関する一考察（『戦史研究年報』第 12 号、2009 年）、戦史研究座談会「戦史部における戦史研究の在り方」（同上）などである。

戦後歴史学における軍事史研究の進展

「こうした状況の中で、戦後歴史学の中からも軍事史研究への取り組みがようやく始まる。先駆的業績としては、藤原彰『軍事史』（東洋経済新報社、1961 年）、秦郁彦『日中戦争史』（河出書房新社、1961 年）、同『軍ファシズム運動史』（河出書房新社、1962 年）などをあげることができよう。さらに 1970 年代に入ると、大江志乃夫が極めて実証的な軍事史研究に取り組むようになる。その研究の到達点が、大江の『日露戦争の軍事史的研究』（岩波書店、1976 年）である。

歴史学における決定的な転換点は 1990 年代である。この頃から民衆史・社会史・地域史の側から戦争や軍隊をとらえ直そうとする研究が急速に進展する。鹿野政直『兵士であること』（朝日新聞社、2005 年）が、「それは、国家が戦争したという視点から一人ひとりが戦場へゆかされ、またいったという視点への移動であった。その意味では、極言すれば軍事史は、国家史の主題から民衆史の主題へと移りつつある」と指摘しているように、研究の進展は、狭義の軍事史から広義の軍事史への転換を意味した。1954 年生まれの私は、この新しい研



究潮流の担い手の中では、最年長のグループに属している。その私の最初の著作が日本軍の戦争犯罪を分析した『天皇の軍隊と南京事件』（青木書店、1986年）である。戦争社会学の草分けである高橋三郎の名著、『「戦記もの」を読む』（アカデミア、1988年）は、この著作について、著者が「いわば純粹戦後派であり、それが発想や叙述の説得性を強めているように思われます」としたうえで、近年の『「戦記もの」』にはこうした純粹戦後派が筆者として登場してくるのが大きな特徴です」と指摘している。戦争体験を全く持たない世代が、戦争や軍隊から一定の距離を保ちつつ、その本格的な分析に取り組み始めているという意味だろう。狭義の軍事史から広義の軍事史への転換は担い手の世代交代をも意味していたのである。また、私の著作が「戦記もの」に区分されていることも興味深い。それは私の著作が伝統的な歴史学の枠の中に納まりきれないものだったからだと思う。

同時にこの世代は、1979年に新庁舎に移転した防衛研修所戦史部が所蔵する陸海軍文書の本格的分析に取り組んだ最初の世代でもあった。私はその中でも最古参であり、戦史部が陸上自衛隊の市ヶ谷駐屯地の中にあつた1976年頃から戦史部に通い始めている。まだ閲覧設備もなく作業用の机の片隅で史料を閲覧するという状況だったが、卒業論文の指導教員だった大江志乃夫先生のアドバイスで通い始めたように記憶している。この時代の思い出は、「防衛研修所戦史部の思い出」（『本郷』第71号、2007年）というエッセイの中に記しておいた。

以上のような新しい軍事史研究の成果の一つが、荒川章二ほか編『地域のなかの軍隊1～9』（吉川弘文館、2014～2015年）である。ただ私には、軍事史研究が大きく進展したとはいえ、戦史研究の分野がまだ手付かずのまま残されているという印象が強い。これまでの戦史研究は、過去の戦闘の分析の中から将来の戦闘にとって有益と考えられる軍事的な教訓を引き出すという実用主義的な傾向の色濃い「戦訓」研究である。この戦史研究の分野は未だに旧軍関係者や防衛省・自衛隊関係者の専有物である。私には、戦史研究の分野に歴史学の側から「割って入り」、戦場の生々しい現実を社会史・民衆史・地域史の手法でとらえ直してみたいという思いがある。すでにその試論的な試みとして『日本軍兵士』（中公新書、2017年）をまとめている。知力・体力・気力ともに減退が甚だしいが、なんとかその続編をまとめてみたいと思う。

